

府 運 陸 交 第 3 5 号
令 和 2 年 1 月 2 8 日

関 係 団 体 御 中

内閣府沖縄総合事務局
運 輸 部 長

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について

武漢市において発生している新型コロナウイルスについて、令和2年1月14日我が国においても当該感染者が確認され、今後の更なる感染拡大に備え、新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議が開催されました。

新型コロナウイルス関連肺炎に関する WHO や国立感染症研究所のリスク評価によると、現時点では本疾患は、家族間などの限定的なヒトからヒトへの感染の可能性が否定できない事例が報告されているものの、持続的なヒトからヒトへの感染の明らかな証拠はありません。

現在、国土交通省においては、空港及び港湾施設における検疫の実施の円滑化及び海外渡航者への情報提供等の水際対策を講じているところであり、貴会に対し特段の対応を求める状況にございませんが、風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえて、咳エチケットや手洗い等、通常の感染対策を行うことが重要とされていますので、貴会におかれましては、その旨、傘下会員に対し周知をお願い致します。

(参考)

「新型コロナウイルスに関連した肺炎の患者の発生について」

(厚生労働省ホームページ、1月16日公表)

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08906.html

府運陸交第35の2号
令和2年1月28日

関係団体 御中

内閣府沖縄総合事務局
運輸部長

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の再徹底について

武漢市において発生している新型コロナウイルスについて、令和2年1月26日に我が国4例目の当該感染者が確認されており、引き続き感染拡大の防止に向けて適切に対策する必要がございます。

今般、厚生労働省ホームページにおいて、「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」のページが開設され、かつ、「中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症に関するQ&A」が掲載されました。

つきましては、当該ホームページ及びQ&Aを参考に、引き続き、感染対策を講じていただくよう要請します。

(参考)

○「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○「中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関するQ&A」
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

府運陸交第35の3号
令和2年1月28日

関係団体 御中

内閣府沖縄総合事務局
運輸部長

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）

中国の武漢において発生している新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について、本日、武漢への渡航歴の無い本邦のバス運転者が新型コロナウイルスに感染していたことが確認されました。

つきましては、感染を予防するため、マスクの着用、咳エチケット、手洗い等の対策について、更なる徹底を行うよう、傘下会員に対して周知徹底願います。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに沖縄総合事務局運輸部に対し報告いただくよう、傘下会員に対して周知願います。